

令和6年10月2日

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会
小田原支部 支部長 藤井 香大 様

神奈川県宅建政治連盟
小田原地区連盟 地区本部長 藤井 香大 様

大井町長 小田 眞一



要望書に対する回答について

令和6年8月9日付で提出された要望書について、次のとおり回答します。

1. デジタル化・オンライン化について

【要望】

- ① 近隣市町同様、同レベルの地理情報システムの導入・拡充を要望します。

【回答】

当町では、窓口のワンストップ化や電子申請等のデジタル化を推進するため、庁内でDX推進会議を開催し利便性向上のための施策を進めております。

上下水道管情報や埋蔵文化財包蔵地など、地理情報システムの導入・拡充や町ホームページへの掲載等については、近隣市町の状況を踏まえ検討してまいります。

(生活環境課・都市整備課・教育委員会生涯学習課)

- ② 窓口での各種支払いのキャッシュレス化について町税や各種料金だけでなく、証明書発行窓口の手数料などもキャッシュレス対応をしていただくよう要望します。

【回答】

当町においては、令和 5 年 2 月から証明書発行手数料等についてキャッシュレス決済を開始しております。

(町民課)

2. 各種申請における登記情報提供サービスの利用について

【要望】

- ① 各種手続きにおける申請書類に関し「登記情報提供サービス」にて取得できる登記情報を利用できるよう要望します。

【回答】

「照会番号」に基づき登記情報が確認できるよう環境整備を検討してまいります。

(都市整備課)

- ② 道路・水路の占有許可や農地転用 5 条の申請など、現在、法務局にて取得した登記簿謄本や図面類を添付する各種手続きにおいても、オンライン申請を可能としていただくよう要望します。

【回答】

オンライン申請が可能な農地法上の手続については、農林水産省において示されているところでありますが、農地法第 4 条及び第 5 条の許可申請については、許可権者が県知事であり、現在、県ではオンライン申請に対応しておらず、押印された申請書や法務局で発行された登記簿謄本の原本の添付が必要とされております。町農業委員会としては、今後の DX 推進の中で、オンライン申請の導入について県と調整の上、検討してまいります。

また、道路・水路占用許可においても、申請者と占用の形状や施工方法等の打ち合わせ及び調整が必要であり、押印書類原本の提出もあることから、システム導入ができていない状況です。

昨今の社会情勢を踏まえ、今後の DX 推進の中でオンライン申請の導入について検討してまいります。

(都市整備課・農業委員会)

3. 農転 5 条の即日発行について

【要望】

- ① 農転 5 条の届出を即日処理していただくよう要望します。

【回答】

農地法5条の届出については、職員による現地確認を行っている事から、発行までに概ね3日～5日ほどの期間をいただいております。今後、近隣市町の状況を確認し、事務処理方法について検討してまいります。

(農業委員会)

- ② 今後デジタル化・オンライン化が進む社会においては農地転用5条に関しても、オンライン申請が可能になるよう要望します。

【回答】

農地法第5条の届出に関しても県の事務処理方法に準じて行っていることから、押印された届出書や登記簿謄本の原本の添付を必要としております。町農業委員会としては、今後のDX推進の中で、オンライン申請の導入について県と調整の上、検討してまいります。

(農業委員会)

4. 移住・定住政策についての2市8町広域協力について

【要望】

- ① 県西地域全体で一致協力した都市部からの移住促進政策を要望します。

【回答】

県西活性化プロジェクトの一環で神奈川県が主体となって県西地域への移住を促進するための事業や、2市8町で構成される「県西地域空き家利活用促進協議会」を活用しながら他市町と連携して移住促進政策を進めていきたいと考えております。

(企画財政課)

- ② 大井町におかれましても県西空き家バンク連絡会への参加を要望します。

【回答】

事業効果や費用対効果、近隣市町の動向等を鑑み、必要に応じて参加を検討してまいります。

(企画財政課)

5. 道路のセットバック・整備について

【要望】

後退部分を広く一般町民の方が安心・安全に利用できるよう、町に移管が進む施策(買取り等のインセンティブの提示等)の検討を要望します。財政的に申請毎に対応すると費用が嵩むのであれば、10~20 申請分がまとまった段階で、測量業者に委託し、測量・分筆手続き行うといった方法が他の市町では取られているようです。

【回答】

当町では、狭あい道路拡幅整備要綱により道路後退用地の寄附を受けています。また、測量・登記は公費により実施しており、引き続き寄附者の金銭的負担がない方法で狭あい道路の拡幅を進めてまいります。

(都市整備課)

6. 防犯カメラの設置について

【要望】

町民の安全な生活のため、必要箇所への設置をいただくよう要望します。

【回答】

当町では、平成 30 年度から市町境や小・中学校及び駅付近の車両や人の往来が多い箇所に防犯カメラを設置してきました。

今後も、町民の安全な生活を確保するため、防犯カメラの更新や増設等については必要に応じて検討してまいります。

(防災安全課)

7. 都市計画審議会および固定資産評価審査会への協会代表の参加について

【要望】

当宅建協会支部代表者が都市計画審議員および固定資産評価員として参画できるよう要望します。

【回答】

都市計画審議会及び固定資産評価審査委員会の目的や当町における活動実績を考慮するとともに、近隣自治体の選任の実態などを踏まえて、今後、委員の選任の在り方を研究してまいります。

(都市整備課・総務課)

8. 地籍調査について

【要望】

正確な測量図は円滑な不動産取引、近隣との境界トラブルの防止、災害時の復旧対応に大いに役立つものと考えられます。そのためにも町として再度地籍調査をしていただくよう、要望します。

【回答】

当町の地籍調査は、国土調査法に基づき地上図解法で実施しており、精度区分といたしましては、甲3～乙1の平板測量となっております。

また、現在の地籍調査は、地上数値法にて境界点を座標管理しておりますので、ご指摘のとおり、境界点の復元性についてはより正確に行われるものと理解しております。

しかし、再度地籍調査を実施した場合は、国の補助事業の対象とならないことから、費用的な面からも困難であると考えております。

(都市整備課)

9. 独居(高齢)者の見守り及び孤独死対応について

【要望】

独居老人の見守りについて、民生委員に任せるだけでなく、ライフラインと同様な考えで見守りセンサーといった装置の設置やランニング費用の補助、身寄りのない方や相続人が片付けを拒否した際の遺品整理について補助をするといった貴町としての仕組み作りを要望します。

また、貴町と宅建協会小田原支部との間で、今後の住まいのあり方や他市町に先駆けた高齢者住宅に関わる仕組みを作成するといった機会を継続して行えるよう要望します。

【回答】

当町では、もしもの緊急時に備えて一人暮らしなどの高齢者を見守ることができる機器やサービスの導入費用の一部を補助する「ひとり暮らし高齢者等見守り機器導入費補助金制度」がございます。また、「かかりつけ医療機関」「緊急連絡先」「服薬している薬の情報」などを専用の容器に入れて、救急車を呼んだときなどに適切で迅速な処置が受けられるように、「救急医療情報キット(あしがら安心キット)」を希望する対象者に配布しております。今後も高齢者が安全で安心して生活することができる住環境の整備に努めてまいります。

(福祉課)

以上

